お知らせ

暮らし

十二月の休日当番医

(問)保健センター内健康福祉課 健康推進係 TEL74-5057

期日	休日当番医名	市町(地区)名 電話番号
2日(日)	熊坂整形外科医院	寒河江市栄町 TEL86-3101
9日(日)	小関内科胃腸科医院	寒河江市本町 TEL86-5550
16日(日)	町立病院	西川町海味 TEL74-2211
23日(日)	折居内科医院	寒河江市落衣前 TEL86-0330
24日(月)	町立病院	西川町海味 TEL74-2211
29日(土)	大原医院	寒河江市西根 TEL86-8600
30日(日)	町立病院	西川町海味 TEL74-2211
31日(月)	菊地胃腸科内科医院	寒河江市中央 TEL86-2301

冬の交通安全県民運動

(問)町民税務課生活環境係 TEL74-4404

▽実施期間 12月1日(土)から12月10日(月)まで

▽運動の重点

①飲酒運転の撲滅

②高齢者の交通事故防止(歩行者への思いやり運転の励行)

③5分早めの行動で冬道の交通事故防止

④エコドライブ実践の励行

山形県最低賃金の改正について

(問)山形労働局労働基準部賃金室 TEL023-624-8224

山形県の最低賃金が平成24年10月24日に改正されました。

これまでの647円から654円へと引き上げられました。

この最低賃金は、県内で働く全ての労働者の方に適用されます。

町営せせらぎ住宅入居者の募集

(問)建設水道課管理係 TEL74-4120

▽住宅名 せせらぎ住宅3号

▽住所 西川町海味1274番地7

▽募集戸数 1戸

▽建物構造等 築8年 木造長屋 2DK

▽家賃 月額21,800円～32,500円(入居希望者の収入により異なります。)

▽敷金 家賃の3ヶ月分

▽入居資格 次のいずれにも該当する方

○住宅にお困りの方

○収入が政令で定められた基準額以下である方

○現に同居し、又は同居しようとする親族がある方

○入居に際し、連帯保証人(町内在住の方)が必要となります。

▽入居時期 1月中旬

▽申込方法等 12月19日(水)午後5時までに、直接お申込みください。申込用紙は、建設水道課内にあります。

なお、入居者は審査委員会で審査し決定します。

町営扇田住宅入居者の募集

(問)建設水道課管理係 TEL74-4120

▽住宅名 扇田住宅8号

▽住所 西川町睦合丙283番地38

▽募集戸数 1戸

▽建物構造等 築27年 木造長屋 3DK

▽家賃 月額12,300円～18,400円(入居希望者の収入により異なります。)

▽敷金 家賃の3ヶ月分

▽入居資格 次のいずれにも該当する方

○住宅にお困りの方

○収入が政令で定められた基準額以下である方

○現に同居し、又は同居しようとする親族がある方

○入居に際し、連帯保証人(町内在住の方)が必要となります。

▽入居時期 1月中旬

▽申込方法等 12月19日(水)午後5時までに、直接お申込みください。申込用紙は、建設水道課内にあります。

なお、入居者は審査委員会で審査し決定します。

冬の『安全・安心な暮らし』のために

今後、本格的な降雪期を迎えます。次の点をご確認の上、安全、安心な冬を過ごしましょう。

道路・流雪溝関係

（問）建設水道課建設係　℡ 74-2116

★除雪作業にご協力を！

道路除雪等に関して、今年も町民の皆さんのご協力をお願いします。

また、町道除雪についての要望等は、区長または町内会長へご連絡ください。

■町民の皆さんへのお願い

▽町道への路上駐車はご遠慮ください。路上駐車があると、除雪車が通行できないなどの支障が生じます。特に夜間は路上に駐車しないでください。また、来客の方にもその旨をお知らせください。

▽屋根から下ろした雪や玄関先の雪など、町道に雪を出さないでください。

▽構造物に目印を付けてください。町道沿いにある家屋や塀などの構造物が、積雪で除雪車の運転手から見えにくい場合があります。構造物には赤い旗などの目印を付けてください。

▽除雪車と一定の間隔を保ってください。作業中の除雪車に近づき過ぎると非常に危険です。一定の間隔を保ち、除雪車が停止するのを待つか、誘導員の指示に従ってください。

▽空き地を雪置場として利用させていただきます。町道を除雪した雪は、町道沿いの空き地に置きますのでご了承ください。また、町設置の雪捨て場の使用の際は、上記問合せ先へご連絡のうえ、ご使用ください。

■区および町内会へのお願い

▽排雪場所は、責任を持って確保してください。

▽除雪路線の雪置場は、必要に応じ降雪前に現地確認を行いますので、立会をお願いします。

▽春の雪解け前に、排雪場所の除雪や石拾いを行ってください。

■消防関係者へのお願い

消火栓や防火水槽は雪囲いをし、標識を設置してください。

■その他

注意しながら除雪作業を行いますが、次のような場合もありますのでご了承ください。

▽一時的な通行止めを行うこと。

▽町道を除雪した雪に混ざって、田や畑に砂利等が入ること。

▽予想を上回る降雪のため、予定時間までに除雪作業が終わらないこと。

★流雪溝の利用は計画的に！

▽流雪溝の管理をお願いします。流雪溝は、利用者の皆さんが計画的に使用し、正しく管理することでその機能を発揮します。流雪溝管理組合の規定等に基づいて、円滑な排雪を心がけてください。また、**流雪溝の投雪口は、使用後は必ずしっかりと閉めてください。**

▽流雪溝を利用する場合は、周囲の状況や天候などを十分に考慮したうえで、計画的に使用してください。

▽大量の雪の一斉投入は水上がりの原因になります。特に、家庭用ロータリー除雪機などから、直接投入口に排雪した場合、たとえ雪は細かくなっていても、一度に投入される量が非常に多くなり、水上がりの原因となります。絶対にしないでください。

★雪下ろしは早めに！

▽家屋倒壊予防のため、屋根の雪下ろしは早めに行ってください。

▽屋根の雪が、道路や住民の方々が利用する箇所に落ちないよう落雪防止対策をお願いします。落雪による事故が発生した場合は、その建物の所有者の責任が問われます。

★降雪前にも水路管理を！

水路に落葉やごみがつまっていると融雪災害の原因になります。降雪前にも水路管理を行ってください。

水道関係

（問）建設水道課上下水道係　℡ 74-4411

★水道管の凍結と破損防止

▽気温の低下による水道管（特に露出しているもの）の凍結や、雪下ろしによる破損にご注意ください。

▽特に気温が低い時は、湯沸器や温水器等の水抜きも心がけてください。

★留守宅の水道管理

▽留守宅の止水や水抜きはしていますか。現在留守宅の場合は、ご親戚や隣組の方々でご確認ください。

▽町内会館や公民館等の水道管理は大丈夫ですか。これらの施設は管理者や利用者がしっかり点検しましょう。

★水道管の修繕等の依頼先は？

宅内水道管破損等の修繕は、給水工事指定店に直接依頼してください。

消防・防災関係

（問）町民税務課生活環境係　℡ 74-4404

★除雪中の事故に注意！

▽屋根の雪下ろしを行う際は、はしごを固定

し、命綱をつけるなどにより転落を防止するとともに、できるだけ複数で行いましょう。また、電線や電話線の切断にも注意しましょう。
▽好天で気温が上がると屋根の雪が緩み、一気に落下してくる危険性がありますので、巻き込まれないように注意してください。

★避難経路を確保しよう

火災や災害が発生したときに避難の妨げにならないよう、常に家の周囲を除雪し、避難経路を確保しておきましょう。

★煙突や吸排気口、ガスや灯油の配管は大丈夫？

▽ストーブの煙突やファンヒーターの吸排気口が雪でふさがったり、折れ曲がったりしていないか常に点検してください。
▽屋根からの自然落雪や、雪下ろしで落とした雪によってＬＰＧボンベや灯油の配管がはずれないように注意し、必要に応じた防護策を講じてください。

★危険物の漏えいに注意！

灯油などを給油するときは、終わるまで給油場所を絶対に離れないでください。もし、灯油の流出事故等が起きた場合は、消防署等にご連絡ください。

★雪崩に注意！

短時間に多量の降雪があった場合や気温が上昇した場合には、急斜面や積雪の多い斜面で雪崩発生の危険があるので警戒しましょう。

★もしもの時は？

事故発生時は応急処置を実施し、下記にご連絡ください。　⇒　消防署　℡１１９

交通安全関係

（問）町民税務課生活環境係　℡ 74-4404

★歩行者の皆さんへ

▽除雪直後の道路は、大変滑りやすいときがありますので、路面の状況をよく確認して歩きましょう。
▽側溝など危険な場所には近づかないようにしましょう。
▽できるだけ歩道を利用し、自らの安全を確保しましょう。
▽止まっている車の前や後ろからの横断は絶対にしないでください。

★運転者の皆さんへ

▽道路わきに雪が積もると、その影響で、非常に見通しの悪くなる交差点やT字路があります。十分に注意してください。
▽急ハンドル、急アクセル、急ブレーキは交通事故の原因となります。絶対にしないでください。
▽吹雪のときなどは普段以上に周囲の状況がわかりにくくなります。減速して安全運転に努めてください。雪などで急に視界が遮られたときは、慌てずに、ゆっくりと路肩に停止するなど、自ら危険を回避しましょう。

農林関係

（問）産業振興課農林係　℡ 74-2113

★雪対策の徹底

▽ブドウ棚やサクランボ雨よけハウス、農業用パイプハウス等の見回りを徹底し、早めの雪下ろしや除雪を行ってください。
▽農作業小屋や冬期間使わない物置小屋等も見回りを行い、早めの雪下ろしや除雪を行ってください。
▽サクランボ、リンゴ、その他果樹等の雪折れに注意し、早めの雪下ろしを徹底してください。

★作業中の注意事項

除雪作業は安全確保のため２人以上で行ってください。

教育関係

（問）学校教育課教育総務係　℡ 74-2114

皆さんの周辺の通学路など、児童生徒が通る場所で、屋根からの落雪や、雪崩の危険性がある場合はご連絡ください。

福祉関係

（問）健康福祉課在宅支援係　℡ 74-3243

一人暮らし老人や老人夫婦世帯の皆さんが、自力で雪下ろしや除雪ができない場合は、まず各地域の民生児童委員の方々にご相談ください。その他、雪に関する困りごと等がある場合は、お問い合わせください。

歩行型除雪機による事故を防ごう！

（問）（社）日本農業機械工業会／除雪機安全協議会　℡ 03-3433-0415
ホームページ　http://www.jfmma.or.jp

毎年、冬のシーズンになると全国で除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際には、次の点に注意して操作しましょう。

▽作業を行う前に、必ず取扱説明書をよく読んで、正しい使い方を理解しましょう。
▽雪づまりを取り除くときは、必ずエンジンを停止し、回転部（オーガ、ブロワ）が完全に停止してから雪かき棒を使って行いましょう。
▽回転部に近づくときは、必ずエンジンを停止し、回転部が完全に停止してから作業を行いましょう。
▽発進時は、転倒したり、挟まれたりしないよう、足もとや後方の障害物には十分注意しましょう。
▽除雪作業中は、雪を飛ばす方向に人や車、建物がないことを確認しましょう。また、除雪機の周囲には絶対に人を近づけないようにしましょう。

平成２５年度西川町臨時職員の募集

（問）総務課庶務係　TEL 74−2119

☆募集職種

施設名	職種	資格・技能	雇用予定人員
にしかわ保育園	保育士	保育士	若干名
町立病院	看護師	看護師または准看護師	若干名
地域包括支援センター（保健センター内）	介護予防ケアプラン作成	介護支援専門員	１　名

☆雇用予定期間
平成２５年４月１日～平成２６年３月３１日

☆応募資格
▽年齢
平成２５年４月１日現在でおおむね６５歳以下とします。
▽資格など
募集職種表の資格・技能欄に表示されている資格・免許を必要とします。

☆申込書受付期間
平成２４年１２月３日（月）～平成２５年１月８日（火）の午後５時１５分

☆応募方法
応募用の履歴書に必要事項をご記入うえ、上記問合せ先に提出してください。なお、資格技能が必要な職種の方は資格を証明するもの（免許証などの写しで可）を添付してください。
また、身体障害者手帳をお持ちの方は、写しを添付してください。
※応募用の履歴書は上記問合せ先に準備しています。また、町のホームページにも掲載していますのでダウンロードしてご利用ください。
■ホームページアドレス
http://www.town.nishikawa.yamagata.jp/

☆勤務条件・賃金等
○賃金および勤務形態は職種によって異なります。
○健康保険、厚生年金保険および雇用保険に加入します。

☆採用試験
応募者多数の場合は、「面接試験」を実施しますのでご了承ください。
日時等については、受付期間終了後に通知します。

☆採用内定通知
採用内定者には、平成２５年２月上旬頃までに通知します。

お知らせ（第１２３５号の①）　平成24年11月30日発行　編集発行　山形県西村山郡西川町役場

お知らせ

暮らし

交流センター忘れ物の処分について

（問）交流センター内生涯学習課生涯学習係　TEL74－3131

交流センターに届けられている忘れ物を12月28日（金）まで交流センター2階事務室前に展示します。

自分のものがあった場合には事務室まで申し出てください。

申し出がないものについては12月29日（土）に処分いたします。

テレビ放送のお知らせ

（問）商工観光課商工観光係　TEL74－4119

▽番組名　にっぽん百名山　月山（30分番組）
▽放送局　NHKBSプレミアム
▽放送日時
○12月10日（月）午後7時30分から
○12月15日（土）午前6時25分から（再放送）
○12月20日（木）午前11時30分から（再放送）

固定資産の異動に係わる届出についてのお願い

（問）町民税務課税務係　TEL74－2117

固定資産税は、土地・家屋等の所有者に課税される税金です。毎年1月1日現在の状況で課税されます。

家屋の新築・増築や取り壊し、住宅用地に係る変更など固定資産に異動があった場合は、役場への届出をお願いします。

届出がお済みでない方は、役場1階総合窓口へお早めに届け出てください。

特に、平成24年に家屋の一部又は全部を解体した方は、届出が出されていないと翌年度も課税される場合がありますので、確認をお願いいたします。

なお、平成24年中に登記手続きを済まされた方及び新築等の確認時に連絡された方は、届出の必要はありません。

十二月定例議会の開催

（問）議会事務局　TEL74－5055

議会傍聴はどなたでもできます。お気軽においでください。

▽開催日　12月4日（火）から7日（金）まで、すべて傍聴できます。開会は午前9時30分です。
▽一般質問　12月5日（水）
○内容と質問者
①平成25年度当初予算編成方針について
②第三セクターの経営状況について　（伊藤哲治）
③来年度の予算編成と重点事業をどう進める考えでいるか　（宮林昌弘）
④歴史ある西川町菊まつりの存続について
⑤歴史ある西川町の文献の保存について　（奥山敏行）
⑥総合産業化の見通しについて
⑦廃校舎の利活用について　（佐藤幸吉）
⑧国民健康保険税（料）について　（飯野咲子）

視聴覚教材巡回貸出しについて

（問）西川小学校図書館　TEL85－0077

西村山地区視聴覚教育協議会の事業として視聴覚教材の巡回貸出しを行っています。

▽期間　12月6日（木）から平成25年1月22日（火）まで
▽教材名　「綾小路きみまろ爆笑！エキサイトライブビデオ第4集」、「宮沢賢治シリーズ」、「ダンボ」、「にじいろのさかな」、「ミッキーマウスシリーズ」など
▽貸出時間
○平日　午前9時から午後6時まで
○土曜、日曜及び祝日　午前9時から午後5時まで
※水曜日が休館日となっています。
▽貸出場所　西川小学校図書館
▽貸出料　無料
▽貸出規定　貸出本数は1回につき2本以内、貸出期間は3日以内。
▽その他　巡回貸出しの期間以外でも常設ライブラリーとして通年視聴覚教材を準備しています。

貸出しの他図書館内交流室での閲覧も可能となっていますのでお気軽にご利用ください。

「調理師業務従事者届」について

（問）山形県食品安全衛生課　TEL023－630－2621

調理師法では、飲食店等において、調理の業務に従事する調理師は2年ごとに就業地の都道府県知事に「調理師業務従事者届」を提出することとなっています。

▽届出の必要な調理師　学校、病院、事業所、社会福祉施設、飲食店などで調理の業務に従事している方
▽届出方法　届出用紙（各保健所、県食品安全衛生課、生活衛生同業組合等に配置）に、平成24年12月31日現在の状況を記入し、平成25年1月15日まで、最寄りの保健所生活衛生課（室）に届け出てください。

なお、県ホームページからも電子申請が可能です。

○電子申請ホームページアドレス　https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-pj/yamagata/

スポサポ西川十二月お楽しみ教室

（問）西川交流センター内スポーツサポート西川事務局　℡74－3131

12月の開催内容は、次のとおりです。各教室に事前申込みは、必要ありません。どなたでも気軽に参加できますので、お友達を誘って直接会場にお越しください。

☆各教室の開催日程

☆ヒップホップダンス

▽期日
○12月3日（月）
○12月10日（月）
○12月17日（月）
▽場所　児童体育館
▽初心者コース
○時間　午後7時から7時45分まで
▽一般コース
○時間　午後7時45分から9時まで

☆ヨガ

▽日時　12月4日（火）午後7時30分
▽場所　交流センター3階和室

☆脂肪燃焼健康体操

▽日時
○12月6日（木）午後7時30分
○12月20日（木）午後7時30分
▽場所　児童体育館

☆フットサル

○12月4日（火）午後7時30分
○12月19日（水）午後7時30分
▽場所　町民体育館

☆バドミントン

▽日時　12月3日（月）午後7時30分
▽場所　町民体育館

☆軽スポーツ

▽日時
○12月3日（月）午後7時30分
○12月10日（月）午後7時30分
○12月17日（月）午後7時30分
▽場所　町民体育館
▽種目　何でも好きな種目を選択できます。

☆タカちゃんの筋トレ

▽日時
○12月3日（月）午後7時30分
○12月17日（月）午後7時30分
▽場所　交流センター4階　第1会議室

☆ウォーキング

▽日時
○12月9日（日）午前6時
○12月23日（日）午前6時
▽場所　交流センター駐車場

※初回教室体験は無料です。
※本クラブ会員の方は、すべて無料で参加できます。
※非会員の方は、各教室100円から500円の参加料になります。詳しくは、お問い合わせください。

西川町民スキー場オープンのご案内

（問）月山観光開発株式会社　℡74－2218
（問）交流センター内生涯学習課スポーツ振興係　℡74－3131

12月19日（水）より、西川町民スキー場がオープンします。
多くの方々のご来場をお待ちしております。詳しくは問合せ先までご連絡ください。

☆リフトの運賃と種類

種　類	大　人	中学生以下
1日券	2,000円	1,000円
半日券	1,000円	500円
11回券	1,200円	500円
1回券	120円	50円
ナイター券	1,000円	500円
シーズン券	16,000円	8,000円

☆リフトの営業時間

▽平日　午後4時30分～9時
※ナイター営業のみ
▽土曜、日曜及び祝日
○午前9時～午後4時30分
○午後5時30分～9時
▽年末年始（12月28日～1月6日）
○午前9時～午後4時30分
○午後5時30分～9時

☆ロッジの営業時間

▽平日　午後4時30分～9時
※ナイター営業のみ
▽土曜、日曜及び祝日　午前9時～午後9時
▽年末年始（12月28日～1月6日）午前9時～午後9時

☆スキーこどもの日

▽期日　平成25年1月20日（日）
▽内容
○高校生以下リフト料金無料（日中のみ）
○午前11時30分から午後0時30分まで豚汁大サービス

「なんでも労働相談ダイヤル」について

（問）連合山形　℡023－625－0555

職場のパワーハラスメント、解雇、賃金カット、賃金未払い、休暇等労働に関する相談を受付けます。

▽実施団体　連合山形
▽相談期間　12月11日（火）、12日（水）の午前10時から午後7時まで
▽相談電話　フリーダイヤル　℡0120－154－052
▽相談料　無料

弁護士無料相談の開催について

(問) 町民税務課総合窓口係 TEL74－4118

日々複雑化・悪質化する消費生活上のトラブル、相続問題、借金(多重債務)に関する問題など様々な問題について法律の専門家に直接相談できる無料法律相談を開催します。

相談には事前予約が必要ですので問合せ先までご連絡ください。

▽日時　12月18日（火）午前10時から午後3時まで
▽場所　役場第2庁舎　第3・4会議室
▽予約期間　12月14日（金）まで

「東日本大震災」で被災した皆様へ

(問) 個人版私的整理ガイドライン運営委員会 TEL0120－380－883（平日の午前9時から午後5時まで受付け）

東日本大震災の影響により、住宅ローンなどのお借入れのご返済が困難となった個人の方は、「個人債務の私的整理に関するガイドライン」を利用することにより、一定の要件の下、債務の免除を受けることができます。

詳しくは、問合せ先までご連絡ください。

健康・福祉・子育て

「歳末たすけあい運動」にご協力お願いします！

(問) 山形県共同募金会西川町分会（西川町社会福祉協議会） TEL74－5677

「みんなでささえあうあったかい地域づくり」をスローガンに、歳末たすけあい運動が12月1日から31日までの1ヶ月間全国一斉に展開されます。寄せられた募金は、地域福祉活動に活用されます。

12月1日から10日までの間に各地区婦人会及び町内会の奉仕団員の皆様が募金にお伺いしますのでご理解とご協力をお願いいたします。

▽お願いしたい金額　一世帯あたり500円以上

「NHKたすけあい義援金」の受付けについて

(問) 保健センター内健康福祉課在宅支援係 TEL74－3243

海外たすけあいは今年で28回目を迎えました。お寄せいただきました義援金は、世界各地で支援を必要としている多くの方々のために役立てられています。皆様のご協力をお願いします。

▽受付期間　12月1日（土）から12月25日（火）まで
▽受付場所
○役場町民税務課総合窓口係
○交流センター
○保健センター
※ただし、役場及び保健センターは土曜、日曜及び祝日は受付けできません。
▽受付時間　午前8時30分から午後5時15分まで
▽その他　当義援金は税制上の優遇措置適用（寄付金控除の対象）となります。

楽楽（らくらく）運動教室の開催について

(問) 保健センター内健康福祉課健康推進係 TEL74－5057

「体を動かすと気持ちがいい」と思える時間を持ちませんか。専門のトレーナーの指導を受けながら、楽しく体を動かします。ぜひご参加ください。

▽日時　12月18日（火）午後2時から3時30分まで
▽対象者　健康づくりのため、運動を楽しくしたい方。年齢問わず、どなたでも参加できます。
▽場所　西川町保健センター
▽参加費　無料
▽内容
○「健康増進センターめぐみ」のスポーツインストラクターによる運動実技
※日常で無理なくできる体にやさしい運動です。
▽申込方法　申込みはいりません。お気軽にご参加ください。
▽その他　持ち物は特にいりません。動きやすい服装でおいでください。

イベント

西川・月山スノーシューパークオープニングイベントの開催

(問) 月山朝日観光協会 TEL74－4119

▽開催日時　12月15日（土）午前9時30分から
▽場所　弓張平パークプラザ
▽内容
○オープニングセレモニー
○なめこ汁無料振る舞い
○スノーシュー体験
※初級・中級のコースがあります。（要事前申込み）
※スノーシューレンタル可能です。
・申込先
①初級コース　エコプロ　TEL75－2780
②中級コース　月山朝日ガイド協会　TEL74－5130

募　集

平成二十五年新春名刺交換会開催

(問) 西川町商工会事務局 TEL 74-3135 Fax 74-3110

西川町新春名刺交換会を次のとおり開催いたしますので、ご参加ください。

▽日時　平成25年1月4日(金) 午後4時から
▽会場　交流センター「あいべ」大ホール
▽会費　2,000円
▽応募方法　12月10日(月)まで問合せ先へ電話またはFAXでお申込みください。

第4回西川町有志 カラオケを歌う会

(問) 町有志カラオケを歌う会実行委員会[代表/佐藤正一(入間)] TEL 74-4396

▽日時　平成25年1月27日(日) 午後0時30分から4時30分頃まで(午後0時開場)
▽場所　出羽屋(間沢 TEL 74-2323)
▽出場者募集数　約50人
※平成25年1月9日(水)までに、事務局に「曲目」「歌手名」をご連絡ください。
▽観覧者募集数　約100人
▽会費　出場者・観覧者、いずれも1人3,500円
※主に飲食代で、全席指定です。
▽チケット購入先事務局
志田浩一(大井沢) TEL 77-3566
大泉俊二(横岫) TEL 74-3277
佐藤正一(入間) TEL 74-4396
飯野　太(水沢) TEL 74-3045
古沢文夫(綱取) TEL 74-2434
板坂登栄(沼山) TEL 74-4032
黒田益幸(間沢) TEL 74-2385
阿部幸司(海味) TEL 74-3327
設楽光利(睦合) TEL 74-2095
伊藤　健(吉川) TEL 74-3693

山形職業訓練支援センターからのお知らせ

(問) 山形職業訓練支援センター TEL 023-686-2016

離職等で再就職を希望されている方々を対象に、新たな職業に必要な専門的知識、技能を学んでいただくために、6ヶ月(7ヶ月)間の職業訓練を実施しています。

▽募集科
○建築CAD技術科(建築CADによる各種図面作成等の職業訓練)
○電気設備科(電気設備工事、シーケンス制御等の職業訓練)
▽訓練期間
○建築CAD技術科　平成25年2月1日から平成25年7月29日まで
○電気設備科　平成25年2月1日から平成25年8月27日まで
▽定員
○建築CAD技術科　15名
○電気設備科　18名
※各科ともハローワークに求職登録している方が対象になります。
▽費用　受講料は無料。ただし、テキスト代などは自己負担となります。
▽応募締切日　12月27日(木)
▽選考日　平成25年1月10日(木)
▽その他　詳しくは、問合せ先までご連絡ください。

山形県知事選挙に係る期日前投票所立会人の公募について

(問) 西川町選挙管理委員会事務局 TEL 74-2119

山形県知事選挙に伴い、西川町の期日前投票所での投票立会いに従事していただける方を、次により公募します。

▽募集内容
○内容　期日前投票所における投票立会人
○募集人数　16名以内
▽投票立会内容
○期間　平成25年1月10日(木)から26日(土)までの間のいずれか1日
○内容　期日前投票所での投票執行の監視
○時間　午前8時30分から午後8時まで
○場所　西川町役場内(予定)
○手当　9,500円(食事有)
▽応募要件　現在西川町に住所を有し、選挙当日に西川町の投票所で投票予定の健康な有権者
※西川町での投票予定者は10月中旬までに転入された方
▽申込方法
○申込期間　12月3日(月)から12月7日の午前8時30分から午後5時まで
○申込場所　西川町役場2階選挙管理委員会にて申請書にご記入いただきます。
○決定通知　12月21日(金)までに決定状況をお知らせします。
▽その他　投票立会当日は、選挙管理委員会委員、明るい選挙推進協議会委員との投票立会いになります。

町の特産、観光、イベントなどについて詳しく知りたい方は、町のホームページ http://www.town.nishikawa.yamagata.jp/ をご覧ください。

お知らせ(第1235号の②)　平成24年11月30日発行　編集発行　山形県西村山郡西川町役場

12月16日(日)は衆議院議員総選挙の投票日です!!

第46回**衆議院議員総選挙**（最高裁判所裁判官国民審査）は、**12月16日(日)が投票日**です。投票時間は、午前7時から午後8時までになります。**一部投票所の投票終了時刻が異なります**ので、ご注意ください。(詳細は、裏面の投票所一覧にてご確認ください。)

また、投票日に投票所で投票ができない予定の方は、次の期日前投票等の制度を利用することで、投票をすることができます。ぜひご利用ください。

今回の選挙

次の3種類になります。

① 小選挙区選挙・・・・・・・・・・・・・・・・山形県第2区の候補者名を選びます。
② 比例代表選挙・・・・・・・・・・・・・・・・政党名を選びます。
③ 最高裁判所裁判官国民審査・・・・裁判官の審査を行います。

投票できる方

西川町の投票所で投票できる方は、次の全ての要件を満たす方です。
投票所への入場券は、緑色の封筒で12月6日までにご自宅に郵送する予定です。
万一、この入場券を紛失された場合でも、身分が確認できれば投票はできます。

① 平成24年12月16日現在で満20歳以上の方〔平成4年12月17日以前生まれの方〕
② 平成24年9月3日以前から西川町に住所登録している方
※9月4日以降に住民登録の異動があった方は、転入出先の選挙管理委員会と調整します。

期日前投票

投票できる要件を満たす方で、投票日に都合で投票に行くことができない方が、投票日前でも投票できる制度です。投票日に仕事、外出、入院等の予定のある方は、この制度をぜひご利用下さい。

① 場所　　西川町役場1階『第1町民相談室』
② 日時　　平成24年12月5日(水)から15日(土)の11日間〔時間は午前8時30分から午後8時まで〕
※小選挙区、比例代表は12月5日から投票できますが、最高裁判所裁判官国民審査は12月9日(日)からになりますのでご注意ください。

不在者投票

投票できる要件を満たし、投票日当日、期日前投票に行くことができない方が、投票できる制度です。手続に時間を要しますので、12月10日までに下記選挙管理委員会にお問い合わせください。

① 身体障害者の方で一定の条件を満たす方・・・自宅において郵便による投票ができます。
② 施設入所、病院入院中の方・・・施設の管理者に申請すると施設内で投票ができます。
③ 西川町外に居住している方（選挙期間中に西川町の投票所で投票できない方）
・・・・郵便で投票用紙を請求し、居住地の選挙管理委員会で投票できます。

※裏面に当日の投票場所、時間を掲載しておりますので、ご確認ください。
また、不明な点がありましたら、問合せ先までご連絡ください。

※問合せ先：西川町選挙管理委員会事務局（役場総務課内）☎74－2119

投票所一覧

投票時間は午前７時から午後８時までになります。第 10 投票区(小山)、第 12 投票区(大井沢)の投票所は、午後７時までになりますのでご協力お願いします。
前回の町議会議員選挙と投票所が異なるのは、第 12 投票区のみです。ご注意ください。

投 票 区	施 設 名	投 票 区	施 設 名
第1投票区	睦合コミュニティ施設	第7投票区	吉川第3町内会館（ふれあい会館）
第2投票区	海味公民館	第8投票区	旧沼山小学校
第3投票区	西川町開発センター大ホール	第9投票区	入間活性化施設
第4投票区	岩根沢公民館	第10投票区	小山公民館　★午後7時まで
第5投票区	旧水沢小学校	第11投票区	月岡ふれあい会館
第6投票区	稲沢公会堂	第12投票区	大井沢交流促進センター　★午後7時まで

開　票

投票後の開票を次のとおり行います。開票状況は参観することもできます。

①場所　　西川町役場第２庁舎　第３・４会議室
②時間　　午後９時１５分から

期日前投票所に選挙啓発ポスターを掲示します。
この機会にぜひご覧下さい。

※　問合せ先：西川町選挙管理委員会事務局
☎７４－２１１９

町の特産、観光、イベントなどについて詳しく知りたい方は、町のホームページ http://www.town.nishikawa.yamagata.jp/ をご覧ください。